

労務通信

2014.4月号

2014年度の各種保険料額（率）・年金額

◆雇用保険料率

1月27日に2014年度の雇用保険料率が発表されました。2013年と変わらず、下記の通りとなります。



	雇用保険料率	労働者負担	事業主負担
一般の事業	13.5/1000	5/1000	8.5/1000
農林水産清酒醸造の事業	15.5/1000	6/1000	9.5/1000
建設の事業	16.5/1000	6/1000	10.5/1000

◆協会けんぽの健康保険料率は据え置き、介護保険料率は引上げ

全国健康保険協会（協会けんぽ）の健康保険料率は据え置きとなりましたが、介護保険料率については、介護給付費が年々増加していることに伴い、現行の1.55%から1.72%へ引上げとなりました。健康保険組合にご加入の事業所につきましては、各組合へご確認をお願いいたします。

○都道府県単位保険料率

→ <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/g3/cat330/sb3130/h26/260220>

◆厚生年金保険料率は9月分（10月納付分）より引上げ予定

厚生年金保険の保険料率は、平成26年9月分（10月納付分）より、0.354%（坑内員・船員は0.248%）の引上げが予定されており17.474%（坑内員・船員は17.688%）となる見込みです。

◆国民年金保険料額・年金額

1月31日の厚生労働省の発表によると、2014年度の国民年金の保険料額は1月当たり210円引き上げられ、月額1万5,250円となります。

また、2014年度の老齢基礎年金額は、満額で月額6万4,400円となり、2013年度に比べマイナス475円（0.7%の引下げ）という結果になりました。受給者の受取額が変わるのは、通常4月分の年金が支払われる6月からとなります。

労務管理

◆会議(ミーティング)を変える「ファシリテーション・スキル」

会議のよくある問題点。忙しい中時間を割いているにもかかわらず、「建設的な議論はできないままただ時間だけが経ってしまった…」誰でも一度は思ったことがあるのではないのでしょうか。

そこで注目されているのが、「ファシリテーション・スキル」一人々の活動が容易にできるよう支援し、うまく事が運ぶよう舵取りする力です。特に、会議の進行役自らがこのスキルを身につけることにより、会議の質を上げることができます。会議の場では、次の4つのスキルが求められます。

- (1) 何を目的にして、誰を集めて、どのようなやり方で議論していくのか、『場』をつくる
- (2) 多くの意見を引き出すことで、参加者相互の理解を深める
- (3) 議論の全体像を整理して、論点を絞り込む
- (4) 意見をまとめ、全体の合意を形成する

まずは、これら4つのことができているかをチェックすることが、効果的な会議を行うための第一歩となります。「ファシリテーション・スキル」を身につけたい方、ご興味のある方、5/14開催のGサポートビジネススクールでファシリテーションの基礎を学びませんか？

○セミナー情報

→ <http://gsupport.jp>

事務所よりひとこと

◆消費税率引き上げに関してのお知らせ

慌ただしく季節が移り変わっていく中、ご承知の通り、消費税が5%から8%へと引き上げられました。この4月より娘が小学校へ入学するため、入学準備品を買い揃えるのにドタバタでした。本来4月以降に学校で販売するものを、前倒して3月末までに注文すれば消費税5%適用!となれば、主婦としては気が逸りますよね。“どうせ同じものを買うんなら・・・”

プライベートはこのあたりにして、本題です。この消費税増税に伴い、弊事務所における顧問報酬(社会保険・労働保険手続代行料等)、(株)Gサポートの報酬(給与計算代行料、コンサル業務等)の消費税取扱いにつきまして、平成26年4月分(給与計算は4月処理分)より8%にてご請求させていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。